

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月8日

支出負担行為担当官
佐賀地方検察庁検事正 山 上 富 蔵

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名
令和7年度佐賀地方検察庁ほか2庁舎における日常清掃業務委託契約
- (2) 業務内容
3庁舎の日常清掃作業。詳細は、仕様書等による。
- (3) 業務委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法
入札説明書による。
- (5) 電子調達システムの利用
本案件は、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者にあつては、同手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (6) 入札説明書を電子調達システムよりダウンロードし（紙媒体を手交又は電子メールにより送付を受けた場合も含む。）、同説明書に基づいて事前提出書類を提出期限までに提出した者で、かつ、その内容等を踏まえ、本業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 問合せ先

〒840-0833 佐賀市中の小路5番25号
佐賀地方検察庁会計課用度係
電話番号 0952-22-4189
電子メール ppo36-yodo.2ie@i.moj.go.jp

(2) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

ア 電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

イ 上記3(1)の問合せ先と同じ

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムよりダウンロード若しくは上記3(1)記載の問合せ先で手交又は電子メールによる送付。

なお、手交による交付の際は、受領者の署名を必要とし、電子メールによる送付の場合は、上記3(1)記載のメールアドレス宛てに交付依頼を送信した上、上記問合せ先に交付依頼を電子メール送信した旨電話連絡すること。

(4) 入札説明書の交付期間

ア 電子調達システム 公告日から随時

イ 手交及び電子メール送付 公告日より令和7年1月29日(水)までの午前9時から午後4時(土曜・日曜及び祝日を除く)に随時交付

4 事前提出書類

(1) 事前提出書類の種類

ア 令和4・5・6年度の一般競争参加資格に係る資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

イ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年4月14日法律第20号)第12条の2に基づき、清掃を行う事業について、登録を受けていることを証明する書類

ウ 緊急時連絡体制図

エ 清掃業務請負実績一覧表

オ 暴力団排除に関する誓約書(役員等名簿添付)

(2) 提出場所

電子調達システム又は前記3(1)に掲げる場所

(3) 提出期限

令和7年2月17日(月)午後4時まで

(4) 提出方法

電子調達システム、持参、郵送又は電子メールによる。

5 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 入札書の提出場所

電子調達システム又は前記3(1)に掲げる場所

(2) 入札書の提出期限の日時

令和7年3月4日(火)午後4時まで

(3) 提出方法

電子調達システム、持参又は郵送による。

6 開札の日時場所

令和7年3月5日(水)午後1時30分

電子調達システム又は佐賀市中の小路5番25号佐賀地方検察庁4階大会議室

7 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札保証金

入札保証金は免除する。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要。本件は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て、紙契約方式に代えるものとする。

12 その他

(1) 電報、ファクシミリ及び電子メールによる入札は認めない。

(2) 詳細は入札説明書等による。

(3) 電子調達システムにより入札に参加する者は、電子証明書を取得していること。